

## 甲賀市老人福祉センター条例を廃止する条例案要綱

### 1 廃止の理由

甲賀市老人福祉センターフィラソ土山は平成9年に、地域の高齢者に対して各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するために建築されました。以来、高齢者の福祉と主体的活動の推進を図ってまいりましたが、施設や設備の老朽化、介護保険制度等の創設や改正に伴う各種相談窓口の移行、他の公共施設の整備等により所期の目的に対する役割を終えたことに加え、利用団体の減少と施設稼働率の低下が著しいことから、施設を閉鎖し、本条例を廃止するものです。

この条例は、令和8年4月1日から施行することとします。

### 2 その他

本条例の廃止に併せて、施行規則も廃止することとします。

施設利用団体に対しては以前から施設廃止の方針を伝えており、すでに他の市公共施設を主にご利用いただいています。

本条例の廃止により、施設管理事務費の一部（約890千円）が不要となります。

老人福祉センター フィランソ土山 利用状況

【令和 4 年度】 指定管理者：社会福祉協議会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開館日数（日）	20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	22	243
利用日数（日）	6	4	9	7	4	8	4	9	5	3	8	7	74
稼働率（%）	30%	21%	41%	35%	18%	40%	20%	45%	25%	16%	42%	32%	30%
利用延べ人数（人）	52	41	119	87	58	89	60	129	65	28	78	60	866
利用延べ団体数（組）	4	4	6	6	3	6	4	5	4	3	5	5	55

【令和 5 年度】 指定管理者：社会福祉協議会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開館日数（日）	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20	243
利用日数（日）	4	3	5	8	2	5	5	7	4	3	6	4	56
稼働率（%）	20%	15%	23%	40%	9%	25%	24%	35%	20%	16%	32%	20%	23%
利用延べ人数（人）	42	34	48	111	19	66	42	64	64	36	67	47	640
利用延べ団体数（組）	4	3	4	7	2	5	5	8	4	3	6	4	55

【令和 6 年度】 指定管理者：社会福祉協議会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開館日数（日）	21	21	20	22	21	19	22	20	20	19	18	20	243
利用日数（日）	4	4	3	5	0	2	3	4	3	0	4	3	35
稼働率（%）	19%	19%	15%	23%	0%	11%	14%	20%	15%	0%	22%	15%	14%
利用延べ人数（人）	37	45	45	51	0	20	21	58	42	0	56	33	408
利用延べ団体数（組）	4	4	3	5	0	3	3	4	3	0	4	3	36

【令和 7 年度】 市直営

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開館日数（日）	21	20	21	22	20	20	22	18					164
利用日数（日）	0	0	1	0	0	1	0	1					3
稼働率（%）	0%	0%	5%	0%	0%	5%	0%	6%					2%
利用延べ人数（人）	0	0	14	0	0	14	0	7					35
利用延べ団体数（組）	0	0	1	0	0	1	0	1					3